

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立東生野中学校
校長 川田 浩二

今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長するとされました。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、引き続き、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について裏面の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○ 緊急事態宣言の期間中における生徒の学習活動について

以下の通り、実施いたします。

- ・1～4時限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
 - ・家庭における学習終了後、登校し、健康状態の確認を行います。その後、給食を喫食します。
- ※ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力をお願ひいたします。なお、家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいても構いません。
- ※ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。
- ※学校において1～4時限目に生徒の預かりをすることができますので、ご家庭の状況により、預かりを希望される場合は学校までご連絡ください。学校において家庭学習と同様の内容の学習を行います。
- ※「オンライン」以外の「プリント・問題集等」については、実施日の前日に配布・連絡等をします。

	5/12(水)	5/13(木)		5/14(金)	5/17(月)	5/18(火)
8:30～ 8:50	オンライン学活	オンライン学活	8:30～ 8:50	オンライン学活	オンライン学活	オンライン学活
8:50～ 9:35	プリント 問題集等	プリント 問題集等	9:15～ 10:00	プリント 問題集等	プリント 問題集等	プリント 問題集等
9:50～ 10:35	プリント 問題集等	プリント 問題集等	10:15～ 11:00	プリント 問題集等	プリント 問題集等	プリント 問題集等
10:50～ 11:35	オンライン	プリント 問題集等	11:25～ 11:35	登校	登校	登校
12:00～ 12:15	登校	登校	11:45～ 12:30	授業	授業	授業
12:30～ 13:15	給食	給食	12:30～ 13:15	給食	給食	給食
13:15～ 14:05	授業	授業	13:15～ 14:05	授業	授業	授業
14:15～ 15:05	授業	授業	14:15～ 15:05	授業	授業	授業

※ 5/12（水）・13（木）について、3年生は、登校時間を12:40～50にします。昼食を家庭でとってきてください。

※ 5/19（水）以降については、後日、連絡いたします。

○部活動の対応については、以下の通りとします。

ラグビー部	公式試合等を控えているため、大会期間中、実施します。
男子バスケットボール部	5月31日までは実施いたしません。
女子バスケットボール部	5月31日までは実施いたしません。
体操部	公式試合等を控えているため、大会期間中、実施します。
卓球部	公式試合等を控えているため、大会期間中、実施します。
硬式テニス部	公式試合等を控えているため、大会期間中、実施します。
ソフトテニス部	5月31日までは実施いたしません。
イラスト文芸部	5月31日までは実施いたしません。
コーラス部	5月31日までは実施いたしません。

・活動する場合においては、活動内容を精選し、必要最低限の内容で平日は1時間程度、休日は2時間程度にします。

- 5月21日（金）の運動会については、6月11日（金）に延期にいたします。
「運動会事前申し込み及び来場者健康状態確認書」につきましては、後日、再配布いたします。
- 5月29日（土）の土曜授業については、後日に延期にいたします。

※今後の状況の変化に伴い、変更の可能性もあります。ご理解ください。

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

1 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いします。
- 健康観察表に、体温や体調の記入をお願いします。
- 健康観察表は毎日、登校園時に持参させてください。
- ご家族についても、毎日、健康状態を把握し、健康観察表へもご記入をお願いします。

2 次の場合は、必ず学校（園）へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。いずれも出席停止として扱います。

- 発熱（37.5度前後）・咳などのかぜの症状がみられる場合

発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、家庭で休養してください。

また、医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。

- お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

- お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合

- 同居家族に、次の新型コロナウイルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関等に相談すべき症状が見られる場合

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

- 次のいずれかの症状がある方はかかりつけ医療機関（夜間・休日やかかりつけ医がいない場合は、新型コロナ受診相談センター）にご相談ください。また、学校園へもご連絡ください。

- ・強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合

- かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

- 医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

- 日中を含め、不要不急の外出（特に20時以降）は控えましょう。

- 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。

- 手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。

- 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

- 帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。

- 部屋の換気を、1~2時間に一度、5~10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。